第二章　タクシーメーター
第一節　検定
第一款　構造に係る技術上の基準
第一目　表記事項（第七十五条―第七十七条）
第二目　性能（第七十八条―第九十三条）
第二款　検定公差（第九十四条）
第三款　検定の方法
第一目　構造検定の方法（第九十五条―第百三条）
第二目　器差検定の方法（第百四条―第百七条）
第二節　装置検査
第一款　装置検査の合格条件（第百八条）
第二款　装置検査の方法（第百九条）
第三節　使用中検査
第一款　性能に係る技術上の基準（第百十条）
第二款　使用公差（第百十一条）
第三款　使用中検査の方法
第一目　性能に関する検査の方法（第百十二条―第百十四条）
第二目　器差検査の方法（第百十五条）
第四款　車両等装置用計量器の使用中検査（第百十六条・第百十七条）
第三章　質量計
第一節　検定
第一款　構造に係る技術上の基準
第一目　表記事項（第百十八条―第百二十三条）
第二目　材質（第百二十四条―第百二十六条）
第三目　性能（第百二十七条―第百八十一条）
第二款　検定公差（第百八十二条）
第三款　検定の方法
第一目　構造検定の方法（第百八十三条―第二百三条）
第二目　器差検定の方法（第二百四条―第二百十条）
第二節　使用中検査
第一款　性能に係る技術上の基準（第二百十一条）
第二款　使用公差（第二百十二条）
第三款　使用中検査の方法
第一目　性能に関する検査の方法（第二百十三条）
第二目　器差検査の方法（第二百十四条）
第四章　温度計
第一節　検定
第一款　構造に係る技術上の基準
第一目　表記事項（第二百十五条―第二百十九条）
第二目　材質（第二百二十条・第二百二十一条）
第三目　性能（第二百二十二条―第二百五十四条）
第二款　検定公差（第二百五十五条）
第三款　検定の方法
第一目　構造検定の方法（第二百五十六条―第二百七十一条）
第二目　器差検定の方法（第二百七十二条―第二百八十一条）

第二章　タクシーメーター
第一節　検定
第一款　構造に係る技術上の基準
第一目　表記事項（第七十五条―第七十七条）
第二目　性能（第七十八条―第九十三条）
第二款　検定公差（第九十四条）
第三款　検定の方法
第一目　構造検定の方法（第九十五条―第百三条）
第二目　器差検定の方法（第百四条―第百七条）
第二節　装置検査
第一款　装置検査の合格条件（第百八条）
第二款　装置検査の方法（第百九条）
第三節　使用中検査
第一款　性能に係る技術上の基準（第百十条）
第二款　使用公差（第百十一条）
第三款　使用中検査の方法
第一目　性能に関する検査の方法（第百十二条―第百十四条）
第二目　器差検査の方法（第百十五条）
第四款　車両等装置用計量器の使用中検査（第百十六条・第百十七条）
第三章　質量計
第一節　検定
第一款　構造に係る技術上の基準
第一目　表記事項（第百十八条―第百二十三条）
第二目　材質（第百二十四条―第百二十六条）
第三目　性能（第百二十七条―第百八十一条）
第二款　検定公差（第百八十二条）
第三款　検定の方法
第一目　構造検定の方法（第百八十三条―第二百三条）
第二目　器差検定の方法（第二百四条―第二百十条）
第二節　使用中検査
第一款　性能に係る技術上の基準（第二百十一条・二百十一条の二）
第二款　使用公差（第二百十二条）
第三款　使用中検査の方法
第一目　性能に関する検査の方法（第二百十三条）
第二目　器差検査の方法（第二百十四条）
第四章　温度計
第一節　検定
第一款　構造に係る技術上の基準
第一目　表記事項（第二百十五条―第二百十九条）
第二目　材質（第二百二十条―第二百二十一条）
第三目　性能（第二百二十二条―第二百五十四条）
第二款　検定公差（第二百五十五条）
第三款　検定の方法
第一目　構造検定の方法（第二百五十六条―第二百七十一条）
第二目　器差検定の方法（第二百七十二条―第二百八十一条）